

第1章

計画策定の趣旨と概要

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の概要
- 第3節 計画推進の考え方



眼鏡橋（諫早地域）

第1章 計画策定の趣旨と概要

第1節 計画策定の趣旨

本市は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする「ひとが輝く創造都市・諫早」を将来都市像に掲げた「総合計画」を策定し、その実現に向けた各種施策を推進することにより市勢の均衡ある発展に取り組み、本市の将来を見据えた土台づくりに努めてきました。

近年、少子高齢化・人口減少社会の到来や東日本大震災を契機とする安全安心に対する意識の高まり、グローバル化*の急激な進展、経済環境の激変など我が国を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。

本市においては、これらの影響のほか、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業に向けたまちづくりをはじめ、雇用・定住環境の整備などの大きな課題に直面しており、平成18年当時とは大きく様相が異なっています。

時代の流れとともに今後の課題を的確に捉え、市民や関係機関等と連携しながらまちづくりを進めていく必要があることから、10年後の本市の目指す姿を明らかにして、その実現のための取組の方向性を体系的に示す「第2次諫早市総合計画」を策定することとしました。

第1章

第2章

第3章

第4章

基本政策 1-1

基本政策 1-2

基本政策 2-1

基本政策 2-2

基本政策 2-3

基本政策 3-1

基本政策 3-2

基本政策 3-3

基本姿勢 4-1

第5章

資料編

* グローバル化 経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと。

第2節 計画の概要

1 計画の名称

計画の名称は「第2次諫早市総合計画」とします。

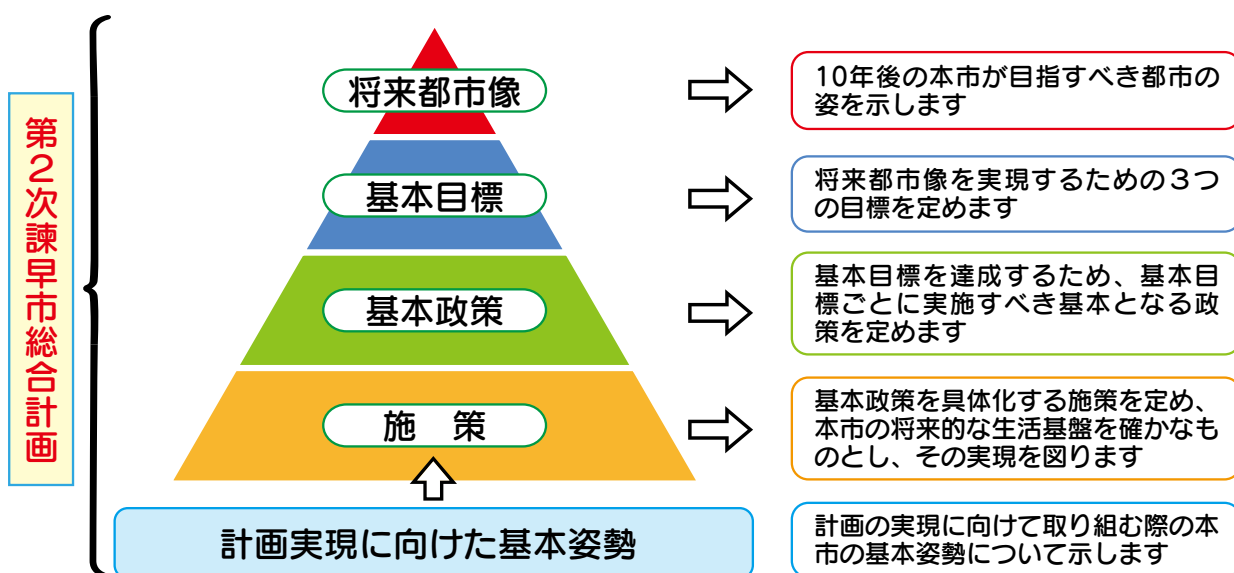
2 計画の期間

計画の期間は、現行の総合計画との整合性や継続性を踏まえ、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間とします。

3 計画の構成

総合計画は、「将来都市像」、「基本目標」、「基本政策」、「施策」及び「計画実現に向けた基本姿勢」で構成します。

「施策の展開」は、施策実現のための主な取組を表示しています。



4 他の計画との関係

総合計画は、本市が策定する計画の中で最上位に位置付けられる総合的なまちづくりの計画です。

第3節 計画推進の考え方

この計画は、10年後の本市の将来都市像を実現していくために、市民と行政が力を合わせて推進していくものです。

国、県、近隣市町、さらには大学、金融機関などの民間の機関とも連携を図りながら、市民に笑顔があふれ、将来に希望を持ち安心して暮らせるまちをつくります。